

携帯電話、スマートフォン、インターネット等の利用について

あなたのお子さんは大丈夫？



携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末の利用について、児童生徒と保護者とでは意識の差が見られます。

「携帯電話やスマートフォンを買い与えていないから、我が子は個人的にはインターネット等とつながることはない」と考えている方も多いかもしれません。でも、子どもたちは、通信機能付き端末を利用してLINEやインターネット検索を行っていることも考えられます。その際の注意や約束等は大丈夫でしょうか。

義務教育段階で携帯電話やスマートフォンを持たせることが必要かどうか、また、どうしても持たせる必要がある場合には「使用に当たってのモラルやマナー」の指導や「被害から身を守ること」等を教えることが大切になってくるのではないのでしょうか。

ネット被害に遭わないための手立ての一つとして、「フィルタリング機能」の利用が挙げられます。

問3の数値を見ると、どの学年も半数以下しかフィルタリング機能を利用していないことがわかります。

また、使用に当たって親子でルールを決めることも大切です。

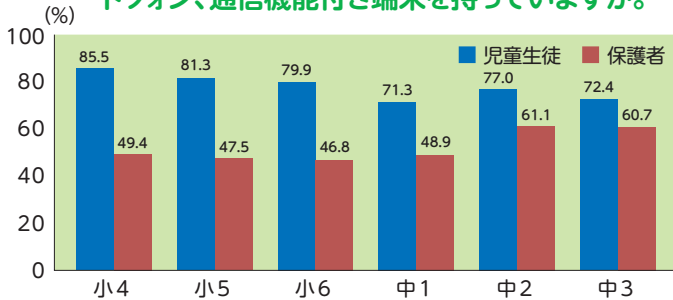
平 成25年10月、秋田県は小学校4年生以上の児童生徒と保護者を対象に、携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用についてのアンケート調査を実施しました。本町の結果概要をお知らせします。

これらの機器はとても便利である一方、携帯中毒やトラブルなど、利用の仕方によってはさまざまな弊害をもたらす心配があります。

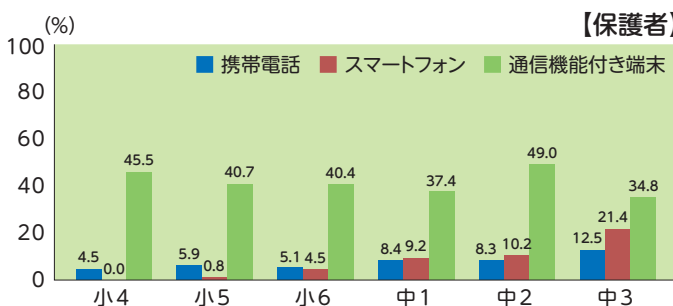
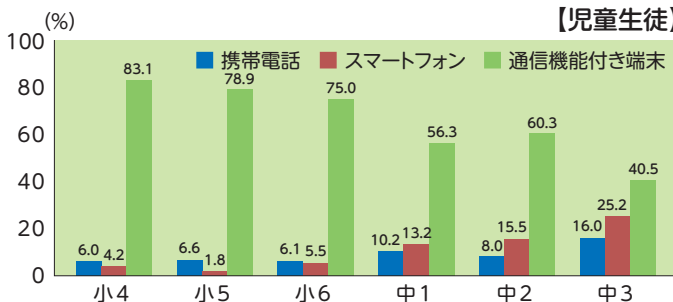
アンケート調査の結果をもとに、安全な利用の仕方についてご家庭でも話し合いをしてみませんか。

(児童生徒と保護者の回答数は同数ではないため、%で表示しています。)

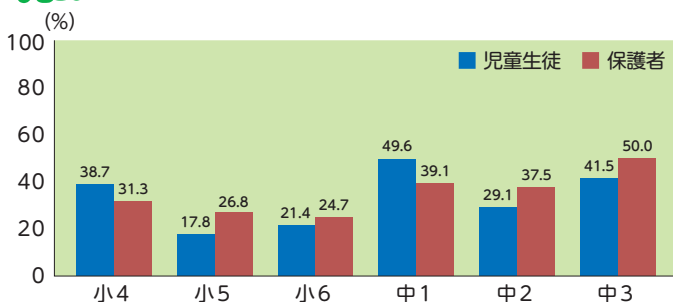
問1. あなた(お子さん)は自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末を持っていますか。



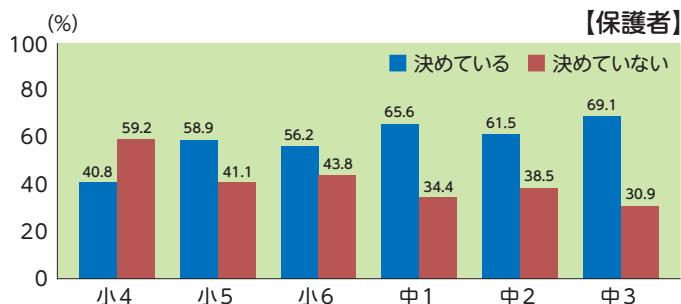
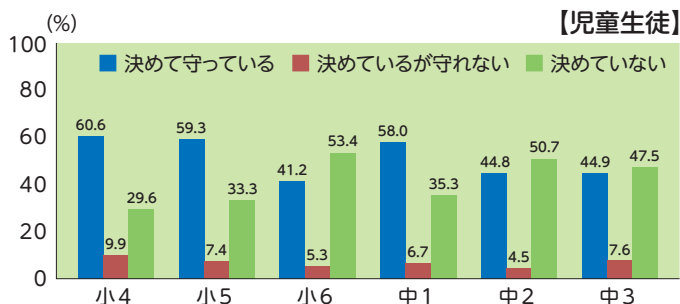
問2. あなた(お子さん)は携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末のどれを持っていますか。



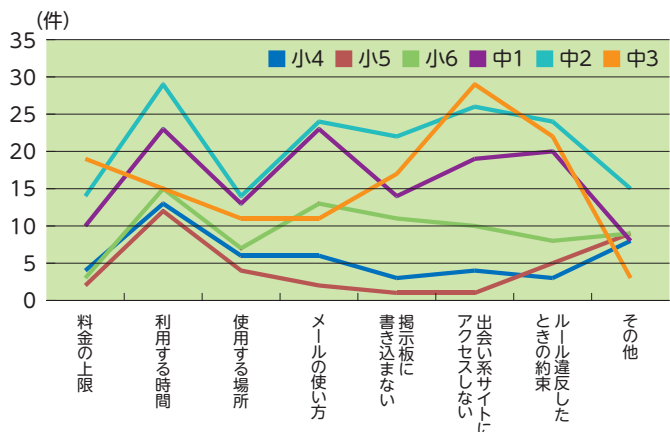
問3. フィルタリング機能を利用していますか。



問4. 携帯電話の使い方についてルールを決めていますか。

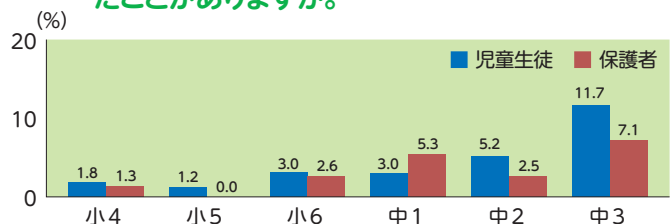


問5. 問4の決めている内容について次から選んでください。(複数回答可)



ルールの内容は学年段階（発達の段階）に応じて変化しているようです。
 小学校4、5年生では「利用する時間」が上位でその他のことはあまり多くないようです。
 中学校に進むにつれて「ネット被害に遭わない」ための約束が高くなっているようです。
 併せて、マナー・モラルについても一緒に考えていただければと思います。

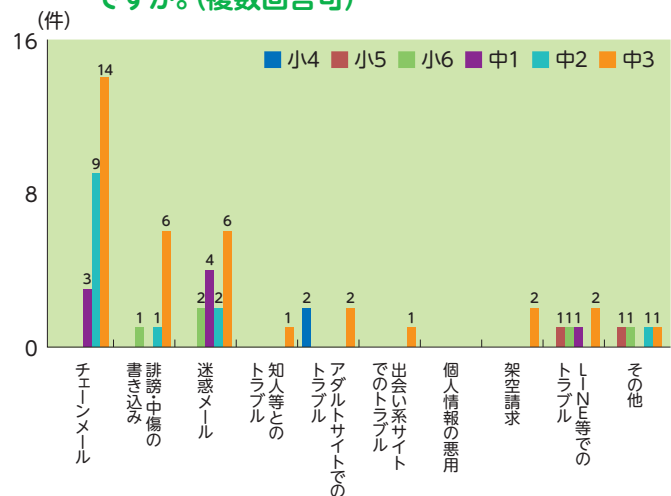
問6. インターネットやメール等のトラブル、被害に遭ったことがありますか。



残念なことに、実際に被害に遭ってしまった児童生徒もいるようです。

被害内容を見ると、マナーやモラルの不足からくるものも多く、少数ですが大人社会の被害に遭ってしまったという事例も発生しています。

問7. 「ある」と答えた人は、トラブルや被害の内容は何か。(複数回答可)



広 報美郷平成25年11月号でもお知らせしたように、本町の児童生徒の「TVゲーム（パソコン、携帯式含む）を行っている時間」や「普段1日当たり2時間以上インターネット（携帯電話およびスマートフォンを含む）をしている時間」は、秋田県平均より高い傾向にあります。

お子さんは、携帯中毒の予備軍になってはいませんか。「メールやLINEが届いたら即返信しなくてはいけない」と思い込み、片時も手放せないでいる...といった様子は見られませんか。また、ゲーム等に

夢中になりすぎていたり、被害に遭って苦しんでいる様子はないでしょうか。

そんな状態では、本来すべき勉強や、子どものうちには是非やっておくべき体験等に集中できるはずがありません。

携帯電話等もパソコンも、正しく使ってこそ役に立つものとなるでしょう。使っているつもりが使われていたということにならないように、大人たちで子どもたちを守っていきませんか。また、そうしたことを正しく判断していける子どもたちに育てていきませんか。